

石綿による健康被害を防ぐために

～労働安全衛生法に基づく対策等について～

「石綿ばく露防止対策に関する説明会（Webセミナー）」



石綿による健康障害の予防対策の一層の推進を図るため、平成17年（2005年）に石綿障害予防規則（石綿則）が制定され、これに基づく措置が事業者等に義務付けられており、更に、解体・改修工事における石綿ばく露による健康障害を防止するため、令和2年（2020年）7月に石綿則が改正され、同年10月以降、順次施行されているところです。

このような状況の中、石綿則で義務付けられている作業開始前の石綿含有の有無の事前調査など、建築物等の解体・改修工事を行う際に必要な措置が十分に実施されていない事例が散見されており、石綿による健康被害が懸念されるところです。

本セミナーでは、「石綿ばく露による健康被害の状況」や上記の法改正に基づく「石綿ばく露防止対策に関する基本事項」「令和8年1月1日以降に着手する工作物の解体等の作業に関する法改正」等についてご説明いたします。御社の安全管理体制や健康管理措置等について見直す機会にもなりますので、この機会に是非、御参加ください。

受講は無料です。

講 師

須崎労働基準監督署
監督・安衛課 労働基準監督官

てのくち たいせい
樋之口 大成

日時/内容など

【日 時】

令和7年12月9日（火） 14：00～16：00

【内 容】

1 講演テーマ『石綿による健康被害を防ぐために
～労働安全衛生法に基づく対策等について～』

/ 須崎労働基準監督署 監督・安衛課 労働基準監督官 樋之口大成

2 働く人の血圧管理

/ 高知産業保健総合支援センター 産業保健専門職・保健師 豊田あさみ

【開催方式】 オンラインで行います（ZOOMウェビナー使用）

【参加方法】 高知産業保健総合支援センターHP（ホームページ）から参加申込！

※詳しくは裏面をご覧ください

「高知産業保健総合支援センター」で検索してください！

高知産業保健総合支援センター

検索

正しく理解し、
石綿による健康被害を
なくしましょう！



主催
共催

高知・須崎・四万十・安芸労働基準監督署

独立行政法人労働者健康安全機構 高知産業保健総合支援センター

（代表 須崎労働基準監督署 0889-42-1866）

開催形式

Zoomウェビナー（無料）

PC、スマホ、タブレットで視聴できます。

スマホ、タブレットは事前にアプリケーションをインストールください

申込方法

高知産業保健総合支援センター「WEB研修専用申込ページ」

https://www.kochis.johas.go.jp/seminar/web_kensyu/

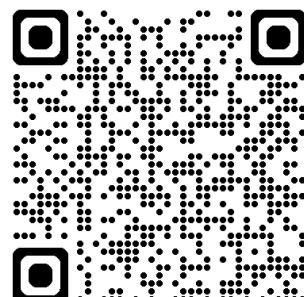
の「WEB研修会参加登録申込一覧」より対象（下図）の **登録申込** を **クリック** すると登録専用サイトが表示されます。
登録専用画面に、氏名、メールアドレス、会社名等入力をお願いします。
なお、詳細については、「WEB研修専用申込ページ」を開きご確認ください。

石綿による健康被害を防ぐために 職場環境改善のためのWebセミナー(事業主セミナー)

日時／研種／登録	テーマ／講師／内容
<p>【ウェビナー】 2025年12月9日(火) 14時00分～16時00分</p> <p>登録申込</p> <p>↑ クリック</p>	<p>石綿による健康被害を防ぐために</p> <p>樋之口 大成 須崎労働基準監督署 監督・安衛課(労働基準監督官)</p> <p>本セミナーでは、「石綿ばく露による健康被害の状況」や上記の法改正に基づく「石綿ばく露防止対策に関する基本事項」「令和8年1月1日以降に着手する工作物の解体等の作業に関する法改正」等についてご説明いたします。御社の安全衛生管理体制や健康管理措置等について見直す機会にもなりますので、この機会に是非、御参加ください。</p>



スマートフォン、タブレット
でご視聴の方は、直接、登録専
用サイトより申込できます。



申込等についての問い合わせ先
高知産業保健総合支援センター 088-826-6155